

ご投資家の皆さまへ

ピクテ投信投資顧問株式会社

「ピクテ次世代環境関連株投信」
(新名称:ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(年2回決算型))
投資対象および名称の変更ならびに「毎月決算型」の新規設定に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社設定の投資信託「ピクテ次世代環境関連株投信」につきまして、2015 年 4 月 28 日付で約款変更を行い、実質的な投資対象を「空気関連企業および水関連企業等の株式」から「世界の環境関連企業の株式」に変更することといたしましたのでご案内申し上げます。このたびの変更は、新たに浮上する可能性のある環境問題にも機動的に対応できるよう、実質的な主要投資対象を限定せず、より広範な環境関連企業の株式に投資することを可能とするためのものです。

また、ファンドの名称も同日付で「ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(年2回決算型)〈愛称:エコディスカバリー年2〉」に改めます。

さらに、年2回決算型に加えて、毎月決算を行う「ピクテ・エコディスカバリー・アロケーション・ファンド(毎月決算型)〈愛称:エコディスカバリー毎月〉」を2015 年 4 月 30 日に新規設定いたしますので、併せてご案内申し上げます。

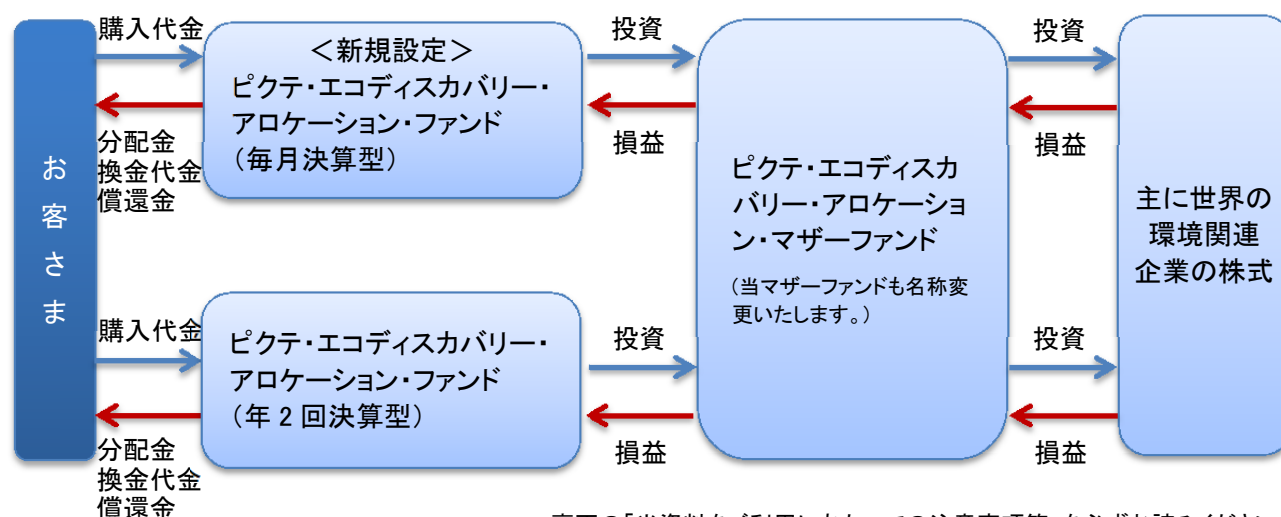
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【ファンドの特色(変更後)】

1. 主に世界の環境関連企業の株式に投資します
※ファミリーファンド方式で運用します。
2. 特定の銘柄、国や通貨に集中せず分散投資を基本とします
3. <毎月決算型>
毎月決算を行い、収益配分方針に基づき分配を行います
<年2回決算型>
年2回決算を行います
※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

【ファンドの仕組み(変更後)】



裏面の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。))により変動し、下落する場合があります。したがって、**投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの費用

■購入時手数料：**3.24%**(税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。(上記は1口あたりの購入時手数料です。購入時手数料の総額は、これに購入口数を乗じて得た額となります。)

購入時手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払う手数料です。

■信託財産留保額：換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額が控除されます。

■運用管理費用(信託報酬)：毎日、信託財産の純資産総額に年**1.7712%**(税抜 1.64%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)および役務の内容]

委託会社	販売会社	受託会社
年率 0.8%	年率 0.8%	年率 0.04%
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

なお、委託会社の信託報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。

■その他の費用・手数料：信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率**0.054%**(税抜 0.05%)相当を上限とした額)が毎日計上されます。当該諸費用は、監査法人に支払うファンドの財務諸表の監査に係る費用、目論見書、運用報告書等法定の開示書類の作成等に要する費用等です。組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)が、そのつど信託財産から支払われます。

※当該費用の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【販売会社】

野村證券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 142 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【設定・運用は】

ピクテ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 380 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。